

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成28年4月14日 午前9時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	林 正 美
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子

説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼庶務課長	鈴 木 敏 彰
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
学校教育課主幹	三 浦 孝 裕
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	小 島 基
学校給食課長補佐	加 藤 泰 宏
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	瀬 野 正 章
主 事	築 瀬 正 洋

議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 豊川市教育委員会教育長職務代理者の指名
- 第3 議事録署名委員の指名
- 第4 第13号議案 教職員の任用について（非開示）
- 第5 教育長報告 豊川市教育委員会職員の服務等に関する規程の一部改正について
- 第6 その他報告 平成27年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成28年度教育委員会の組織目標について

その他報告 平成28年3月定例市議会における教育問題について

「高本教育長」 それでは、定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会しますが、今回の教育委員会が新年度第1回目となります。人事異動によりまして職員の方が替わられていますので、会の始めに、出席されている各委員及び事務局の皆さんの自己紹介をお願いします。

(菅沼委員、林委員、渡辺委員、戸荻委員、事務局職員 自己紹介)

「高本教育長」 ありがとうございます。それでは議事に移ります。

始めに日程第1、「議席の決定」を行います。これは、教育委員会会議規則第5条の規定により、「委員の議席は、教育長が定める。」こととなっています。従いまして、只今お座りの席を各委員の議席にしたいと思っておりますので、今後、よろしくをお願いします。

「高本教育長」 次に日程第2、「豊川市教育委員会教育長職務代理者の指名」を行います。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が職務代理者を指名するものです。

平成28年度の職務代理者として、菅沼委員を指名いたします。菅沼委員、よろしくをお願いします。

「高本教育長」 次に日程第3、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸荻 両委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第4、第13号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 第13号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「高本教育長」 続きまして、日程第5、教育長報告「豊川市教育委員会職員の服務等

に関する規定の一部改正について（専決処分）」について事務局から説明をお願いします。

「鈴木教育次長」 それではご説明をいたします。7頁をご覧いただきたいと思います。まず教育委員会訓令である本規程の改正につきましては、本来は教育委員会にお諮りする事項であります。市訓令である豊川市職員出勤簿整理規程の廃止及び豊川市職員服務規程の改正に合わせて本規程を変更する必要があります。市の規程は3月末に一部改正されましたが3月定例会に上程する時間が無かった為、教育長専決として事務処理をさせていただきものです。今回ご報告させていただきましてご承認をお願いするものです。8頁をご覧いただきまして、主な改正点についてご説明をいたします。豊川市では職員の出勤管理は、本年度から庶務事務システムの電算処理にて行うこととなりまして、出勤簿による管理が不要になりました。この為、規程から出勤簿の整理を削除するものでございます。以上で説明を終わります。

「高本教育長」 ただ今の報告について教育委員からなにかご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。無ければただ今の報告の通り承認するという事でご異議ございませんか。

（異議なしの声）

「高本教育長」 異議なし、と認め、日程第5、教育長報告「豊川市教育委員会職員の服務等に関する規程の一部改正について（専決処分）」は報告のとおり承認をされました。

「高本教育長」 続きまして、日程第6、その他報告に入ります。その他報告の1件、「平成27年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成28年度教育委員会の組織目標について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願い致します。

「関原教育部長」 それでは、私の方からご説明をさせていただきます。平成27年度教育委員会の組織目標に対する結果については10頁、平成28年度教育委員会の組織目標につきましては11頁にございます。この組織目標というものにつきましては、この委員会では平成24年度からご報告させていただいているものですが、基本となっておりますのは、市で行っている目標管理制度というシステムです。この目標管理制度は、年度当初に、各部の部長がその年度の主要な業務や重要な事項、重要な課題を洗い出し、年度末までに到達すべき状況を各部の組織目標にするものでございまして、各職員につきましては組織目標を実現するための具体的な目標を個人目標として掲げることにしております。この部の組織目標を教育委員会定例会でご報告させていただいているものでございます。

始めに10頁の平成27年度教育委員会の組織目標についてご説明をさせていただきます。上段にあります1から6まででございますが、ちょうど1年前の平成27年4月の定例会でご了解いただきました目標でございまして、下段に結果と今後の予定についてまとめてございます。下段をご覧ください。各課の成果についてご報告を

申し上げます。

まず庶務課について、でございますが、新しい教育委員会制度に基づく総合教育会議の開催により、市長との連携を図り教育大綱を策定いたしました。また学校施設につきましても、萩小学校の校舎耐震補強等工事の設計業務を行い、耐震化と共に放課後児童クラブを校舎内に入れることができるようにいたしました。また、教職員の負担軽減の為の校務支援ソフトについて、近隣4市での共同調達による導入が決定し予算化することができました。

次に学校教育課につきましても、若手職員の授業力向上に焦点を当てたファーストステップ研修を実施する等、教職員の資質向上を図ってまいりました。

次に生涯学習課につきましても、平成28年度から10年間の新たな生涯学習推進の指針である第3次生涯学習推進計画を策定いたしました。また、「大橋屋」につきましても土地の取得、建物の寄贈を受け今後の活用案の素案をまとめることができました。

続きましてスポーツ課でございますが合併により多くの施設を所管し、またそれぞれ老朽化も著しい事から、体育施設の修繕・改修計画を策定いたしました。また本市の体育施設は指定管理制度を導入している事から、制度の有効活用を図るための工程表を作成いたしました。

次に学校給食課につきましても、給食費の収納業務について検討委員会を設置し、課題の抽出と方向性について検討いたしました。またアレルギー対応食提供審査会関係では、随時に開催する事についての方向性を定めることと、保護者負担軽減のための医師の診断書の補助制度について予算化を実現することができました。また学校給食センターの設備の老朽化による修繕につきましても、補正予算措置をする等、適切に対応をいたしました。

最後に中央図書館でございますが、図書館基本計画に掲げた電子図書館を本年2月に導入した他、子ども読書活動推進計画に掲げたマイブックプロジェクトなどの事業を推進してまいりました。また第2次子ども読書活動推進計画を策定した他、ジオスペース館の活用について、関係図書館の企画展示と連動させる等、PR活動を進めることといたしました。

総括いたしまして平成27年度の教育委員会の運営につきましても、年度当初に掲げた目標について概ね順当に進めることができたものと判断しております。この結果を踏まえると共に、新たな施策の推進に向け、平成28年度の組織目標をまとめさせていただきますので、ご説明させていただきます。

それでは11頁をご覧ください。11頁の表が先程申し上げました平成28年度教育委員会の組織目標となります。下段にございますのが、組織の課題や懸案、検討を要する事項等でございますが、この欄につきましても短期・中期的に検討する事項を掲げております。その中から矢印が上へあがっており、上段の組織目標として特に本年度実施する主要な目標をまとめてございます。この平成28年度教育委員会の組織目

標を、教育委員会として定めたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず本年度の教育委員会の共通目標ですが、教育振興基本計画の基本理念でございます「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」を基本に、各種施策を展開する事といたしまして、以下、全体に関する施策、学校教育関係施策、社会教育関係施策と分類し全体に掛かる部分を除き、各課2項目ずつ掲げております。

全体に関する施策として①番目がファシリティマネジメントの推進でございます。公共施設のマネジメントにつきましては、市全体として取り組んでいる課題でございますが、教育委員会におきましても、全体の約4割を占める学校教育施設をはじめ、多くの公共施設を有しております。また、体育施設や学校給食施設などは、市の中では所謂、箱物の公共施設とは位置付けておりませんが、適切な維持管理が必要な施設という位置付けとなっております。その中で本年度は2点ありまして、まず学校教育施設の短期的・中期的な具体的な計画を作成し、市としての位置づけを行っていく必要があるというものでございます。次に小坂井地区公共施設再編基本計画への担当課としての関与です。小坂井地区は公共施設適正配置計画でリーディング事業のひとつになっておりまして、小坂井支所のある小坂井庁舎、その道を隔てた前にある生涯学習会館、その中にある図書館・児童館・児童クラブ・保育園がその地域に固まっておりますけれども、それらを複合施設としてまとめるということを今、具体的に計画をしているという事でございます。今年度は市の方では再編基本計画を作るということになっております。計画策定の主体は総務部財産管理課が行いますが、教育委員会ではその策定にあたり、教育委員会に關係する施設に該当する、生涯学習会館、図書館について、その機能として具体的に何が必要なのかを事前に検討し、計画に反映させること進めていきます。②番目として障がい者差別解消法施行への対応です。この4月1日に施行された障がい者差別解消法では、市の提供する全ての業務及び施設等の利用者の利便に係る合理的な配慮については義務化されておりますので、ハード面・ソフト面についてはしっかりと対策をしておく必要があります。これも市全体としての対応となりますけれども、教育委員会各課に置いて職員全員が認識しなければなりません。

次に学校教育関係施策です。①、②は庶務課の事業となります。①でございますが教育振興基本計画の策定でございます。平成29年度から5カ年の本市の教育施策の根本である本計画の策定にあたり、委員会を立ち上げ、各方面の意見を反映させながら計画を策定していくものでございます。②は小中学校への環境対策事業でございます。昨年度補正予算にて実施いたしました、小中学校普通教室へのエアコン設置にかかる基本設計を早期に完成させ、年度末までに実施設計を完了し、工事の詳細を決定して行きたいと考えております。また、トイレ改修につきまして、ドライ化は費用負担が大きいことから国庫補助を伴う大規模改修時に併せて行なうこととし、全体としては早期に全校改修を完了させるため、洋式化を優先させることとしましたので、そ

のための工事や図面の作成をしっかりと進捗させて参りたいと考えております。③、④は学校教育課でございます。③ですが、子ども達の基礎学力の定着、教職員の資質向上に向けた取り組みを推進していきます。特に愛知教育大学との連携協定を生かした研修会等を実施する予定でございます。④は昨年度作成いたしました「豊川の授業16のポイント」の活用です。授業内容改善の為、これを利用した取り組みを全校で行ってまいります。⑤、⑥は学校給食課でございます。給食費の改定につきましては、消費税8%引き上げの平成25年度の際、据え置きとしましたが、今回は、消費税増税か否かに関わらず検討してまいりまして、適切に対処していきたいと考えております。⑥は学校給食食物アレルギー対応マニュアルの見直しです。愛知県が平成27年度に発行した食物アレルギー対応の手引きに基づき、本市のマニュアルを改訂することを予定しております。

次に社会教育関係施策でございます。①、②は生涯学習課です。①につきましては平和公園の整備関係でございます。用地や造成、公園の設備につきましては、公園緑地課が実施いたしますが、交流施設や残存遺構については生涯学習課が実施いたします。本年度は設計業務を行いますので、管理、活用方法についても詳細に検討する必要があります。またボランティアガイドの養成にあたり本年度は募集を行います。②は第3次生涯学習推進計画の進行管理でございます。昨年度策定いたしました第3次生涯学習推進計画を実施するにあたり、事業の検証等を行いその結果を予算や新たな事業計画に反映させることを予定しております。③、④はスポーツ課です。③につきましては平成26年度に策定したスポーツ振興計画について事業を推進することでございます。主要課題であるジョギング・ウォーキングについては市民の要請度が高く、その推奨を図る必要がありますので、保健センターなどの関係部署と連携をし、ソフト面を中心にした事業を計画してまいります。

④につきましては新たな総合型地域スポーツクラブの設立・育成でございます。本年度は小坂井地区に、本市として3番目となるクラブを新たに立ち上げる予定でございます。⑤、⑥は中央図書館です。⑤は図書館システム及び自動書庫システムの更新でございます。億単位の事業でございますが、事業者からのプロポーザルで、業者選定を行う予定としております。⑥は昨年度策定した、第2次子ども読書活動推進計画の進捗管理です。3年間のローリングによる各事業の確実な進捗管理を実施いたします。以上、「平成27年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成28年度教育委員会の組織目標について」ご説明をさせていただきました。よろしくご審議の方をお願いいたします。

「高本教育長」 ただ今の報告につきまして、教育委員からご質問、ご意見ございましたらお聞きしたいと思います。

「菅沼委員」 10頁の学校給食課の給食費の収納事務について検討委員会を設置したとありますが、どのようなことがなされたのか具体的に教えていただきたい。

「関原教育部長」 私が掌握している範囲でお答えさせていただきます。学校給食費に

については保護者から徴収したお金について、校長口座で取りまとめた上で、市へ納入するという手続き方法を取っておりました。しかし、この校長口座は学校給食費だけでなく、学年費など様々なお金を受けることにも使用しているため、いろいろなお金が同時に入るとお金の動きがわかりづらくなってしまっていた状況があり、このことについて、監査から指摘を受けておりました。これに対し、今回の検討委員会で検討した結果、金銭の流れをクリーンかつ透明性を高めるための措置として、この口座の利用についてはあくまで短期間の仮受けの口座として限定利用することと方向性を定めました。

また、今年度の課題として挙げられるのが学校給食費の単価の改定です。過去に消費税率8%に改定された時には給食費の単価を据え置いた経緯がありますが、今後の税率の改定の有無にかかわらず、県内の水準などを踏まえながら検討を行なう予定です。

「菅沼委員」 わかりました。ありがとうございました。給食費の単価については今年度検討する予定ということですね。

「関原教育部長」 市全体でも、学校給食費に関わらず、使用料、手数料の見直しを計画的に行なっております。具体的には、文化会館や生涯学習会館などの貸し館の使用料などです。市も平成29年4月の消費税増税のタイミングに併せて見直しを行なうことを検討しており、他の使用料についても、金利との比較や受益者負担の原則に立ち返って行なう予定です。その一つとして学校給食費も検討するものをご理解ください。

「高本教育長」 他にご質問がございましたらお願いいたします。

「林委員」 質問と言うより意見ですがよろしいでしょうか。スポーツ課に関することです。本年度このジョギングやウォーキングに力を入れて下さるということですが、非常にいいことだと思います。これならばスポーツの苦手な方でも参加できますので、スポーツの裾野を広げる事にも繋がります。是非、進めて欲しいと思いますのでよろしくお願いいたします。それから中央図書館に関してもよろしいですか。11ページの1番下の、子ども読書活動について進捗管理をしながら継続的に進めていただけるということで、非常にありがたいと思っているのですが、冷静に考えて見ますと、子どもの本離れも確かに問題かもしれませんが、親世代の本離れの方がより深刻であると思います。親が本を読めば、子どもも自然に本を読むようになりますので、そこところにも是非力を入れて欲しいと思います。例えば、子ども会やPTAの機会に、そちらの方に出かけて行って、親子で本を読みましようとか、親子読書の日を作りましようとか、或は親が子どもに薦める1冊の本をやりましようよとか、ソフト面で動いていただけると良いのではないかと感じておりますので、ぜひ考えていただきたいと思います。親を何とかすれば子どもは自然に本を読むようになります。間違いありませんので、よろしくお願いいたします。それから、学校教育課に関してもよろしいでしょうか。教職員の資質向上という言葉が定着をしていますが、豊川の教員の資

質について足りない部分とは何なのでしょう。足りない部分を明確にしない限り、向上はありえないと思います。もし解ければ、そこを教えていただきたいと思います。私は、豊川の教員は一所懸命やっているとしますので、資質向上なんていう言葉はあまり使わない方がいいのではないかと考えています。これは外に向けては、格好のいい言葉ですが、それを受け取る方からすると、教員と言うものは本当に資質が足りていないのか、欠陥人間がやっているのか、というふうにも捉えられかねませんので、この言葉の使い方については疑問があります。それよりも足りない所を明確にして、足りないからここを頑張りましょう、というように具体的に言った方がいいのではないかと考えています。ご意見があれば聞かせて下さい。

「高本教育長」 今の林委員さんのご意見にお答えいただける課があったらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

「小島スポーツ課長」 スポーツ課長からお答えいたします。ジョギング・ウォーキングの推奨の件でございますが、従来から保健センターでもウォーキングを推奨していることから、保健センターとタイアップする中で何か魅力的なソフト事業ができないか、と言うような事を昨年度から検討を始めさせていただいております。まだ最終的な結論が出ておりませんが、今年度、その協議を継続していく中で、有効なソフト的なものが出来てくることを期待しています。もう1点としまして、ジョギングの推奨についてですが、ハード面では、豊川公園に設置されている散歩の距離を表示している看板が老朽化しているため、公園を所管する公園緑地課と看板の設置の経緯を含めて確認しながら再整備について検討したいと考えております。ジョギング・ウォーキングについては現時点ではっきりお答えできるのは以上のような状況です。

「中森中央図書館長」 中央図書館からお答えします。子ども会やPTAに出かけて親世代にも読書を奨めたらどうかということですが、子ども読書活動推進計画の中に学校との連携ということを挙げさせていただいております。まずは協議の場を作っていく、話をすることでご協力いただくような流れを作っていければと考えております。また、子ども読書活動というのは、14歳未満、保育園以上の子どもを対象としておりますが、この活動により子どもの読書習慣が継続され、将来本を読む大人にするという考え方もありますので、そういった視点での活動も引き続いてやっていきたいと考えております。親世代の大人に本を読んでいただく企画としては、図書館を歩きたいところというような思いを持ってもらうことを目的として、4月1日から、Instagram、フェイスブック、ツイッターなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用して、1日1回以上の頻度で図書館の情報を流すようにしております。その他、親子読書の会を設けたらどうかというご提案でございますが、前回いただいた、子ども読書の日を作ったらどうかというご提案とあわせて、前向きに検討してまいりたいと思います。そういった場をどこに設けるかという検討をした結果、5月の下旬にあります「おいでん祭」のときに、図書館まつりとして図書館の場所をブースにイベント参加することとしました。まだ、具体的な内容は決まっていますが、い

ろいろやりたいと考えております。

「菅沼委員」 私も野球場に設置された公園緑地課のブースを手伝わせていただいたことがあります。同じようにブースを作るということですか。

「中森中央図書館長」 図書館の敷地や図書館の会議室、多目的ホールを使ってやりたいと思っています。具体的な内容はまだ決まっていますが、当日、図書館は開館日ですので通常業務を維持しながらではありますが、いつ行っても何かやっているというような場所にしたいと考えています。うまくいくかどうか分かりませんが、取りあえずやってみようということを進めたいと思います。

「菅沼委員」 「おいでん祭」のチラシの中に掲載されていれば、お客さんの目に触れる機会も多くなってたくさんの方の参加が期待できますね。とてもいいことだと思います。

「林委員」 ちょっとだけよろしいですか。最近、保護者の方々が、あまり本を読まない傾向にあると思います。しかし、保護者の方の多くは、わが子に対しては本を読んで欲しい、本好きな子どもになってほしいという気持ちを持っています。そのあたりをうまく考えながらいろいろな施策を進めていってほしいと思います。

「中森中央図書館長」 林委員のご指摘の通りで、子ども読書活動推進計画策定ためのアンケートでも、大事だと思いつついろいろあつて読めない、お父さんお母さんは読めないけれど、大事だから読ませたいと思っているなど、そのような結果が如実に出ております。その原因をいろいろ想像しながら、出来るだけ読書に対するハードルを下げたため、電子図書館を整備するなど実施してきており、これからも努力を続けたいと思います。

「尾崎中央図書館主幹」 大人向けの読書活動や推進については10年スパンの図書館基本計画というものが、既に策定から5年間ほど継続して実施してきております。また、国が推進する「読書の日」というものが秋にもありまして、読書週間や「読書の日」と名のつくものが年に2回はあります。その他、子どもの読書推進とは別に、大人向けの読書推進の取り組みとして、うちの司書の発案で、企画展というものも始めました。企画展として、市制に関すること、介護の問題が話題になれば関係の図書、宇宙関係のニュースから「はやぶさ」関連、北海道新幹線など、ニュースが流れたその日のうちにその時々に応じた話題に関する図書を集めてスペースを組んだものです。小さい丸テーブルからでもいいからやってみようということで始めましたが、関心を持っていただけるような、コンテンツを機動的にやりますと、普段は借りられないジャンルの本が、飛ぶように借りられるという結果が得られました。大人の方に対するイベントをむしろ沢山やっている最中ですので、ぜひ皆さんもお立ち寄りいただければと思います。その他、前々からの課題でしたけれども閲覧席が少ないという意見をいただいておりますので、昨年、かなり増席いたしまして、非常に好評を頂いております。学校の先生も帰りにお立ち寄りいただいております、以前は座る席がなくて困ったけれども、今は確実に座れるのでありがたい、というようなお言葉も頂いてお

ります。そういった意味でも、是非、図書館のほうに立ち寄っていただいて、本を読む大人の数を皆さんも一緒になって増やしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

「松平教育次長」 先ほど、林委員さんのほうから、豊川の先生方は本当によくやっているというお話をいただきました。私もそう思っております。ただ、この資質向上という言葉につきましては、足りないところがあるから使っているというわけではありません。学校に寄せられる期待というものは、本当に年々上がってきております。内容も多岐に渡ってきておりますので、学校が行う教育の種類がかなり増えてきてしまいました。以前、その数を数えたのですが、20、30どころではありません。また、さらに新たな課題ということで、新しい内容が増えております。以前から続いている課題もありますが、その一つ一つについてももっと、突き詰めていくための内容も増えてきております。情報教育、防災教育も含めて、そういうたくさんを学校でやっていくための資質を向上するという意味での言葉の使い方をしております。勿論、若い先生方が増えてきている状況もあります。中堅のミドル・リーダーといわれる年代が非常に少ない中で、各学校において、上の方が下の方を指導する場や、時間は随分少なくなってきました。指導力全体につきましても、授業の事、子どもへの対応の事、保護者対応の事、それに加えて地域とどう連携していくかという事も含め、学校がやっていかなければいけない事というのが随分増えてきているという中で、それを受け入れるための資質の向上といった形で考えておりますので、ご理解いただければと思います。

「林委員」 今の説明は非常によくわかりました。ただ私が心配しているのは、教員の不祥事と教員の資質向上、この言葉が1セットになっていて、世の中に出ているものですから、その当たりを心配しているのです。教員の不祥事が多いから、もっと教員の資質を向上させなければいけない、という論調ですので、ここを何とか断ち切りたいと考えています。私は教員の不祥事の割合が決して多いなんて思っておりません。どの職種だってあるわけですから。教員の場合は、2倍、3倍に報道されるということは仕方の無い事なのですが、それと資質向上とが本当に1セットになって使われてしまっていることに対して何とかしたいという思いがあります。

「松平教育次長」 不祥事防止ということについては、やっていかなければいけない事であると位置づけており、県のほうも対策を考えながら、毎年、リーフレットであるとかチェックリストなどを作成して出してきております。勿論、学校でも、時間を取って研修の方を進めております。また、本年度、新たにケース会議というものが導入されています。様々なケースに対し、何が原因で、どこでどう行動を改めたらいいのか、この後どんな事が起こりそうか、など話し合いの時間を持てるような資料も配布されていますので、先ほど話に出ましたような研修を充実させながらも、並行して進めていきたいと考えております。

「高本教育長」 他にご質問、ご意見がありましたらお願い致します。

「戸荊委員」 11頁の社会教育関係施策の④番についてですが、新規でクラブを設立し、とありますが、現状のスポーツクラブとはどういうものなのでしょうか

「高本教育長」 まず、現状のスポーツクラブを教えてください。

「小島スポーツ課長」 総合型地域スポーツクラブとは、元々は国が特定の年齢層、特定の競技に関わらず、地域の中でスポーツを振興するための有効なしくみとして設立を推奨してきているものでございます。現在、市内におきましては平成15年に、音羽の地区でスポーツクラブが設立され、それが合併以降も引き続きおこなわれている状況です。それから一宮地区に平成25年に設立されまして、現状ではその2つの総合型地域スポーツクラブがあるという事でございます。今回、そこに新たに小坂井地区が加わって3つのスポーツクラブとなる予定です。

「戸荊委員」 スポーツクラブというのはどのようなものですか。

「小島スポーツ課長」 一般的なスポーツ少年団であるとか、地域の中で特定の年齢層であるとか、特定の競技に特化したクラブというのが元々ございますが、このようなクラブは、特定のスポーツ、特定の年齢層が対象となっており、参加対象者が限られてしまいます。それに対し、1つの年齢や競技の単位では無く、地域を単位として組織されたものを総合型地域スポーツクラブと呼んでいます。今現在、音羽と一宮でスポーツクラブが活動しているわけですが、老若男女200人から300人ぐらいの方が会員となっており、その会員の皆さんのニーズ等を踏まえながら、様々なスポーツを行なっております。また、どちらかと言うと競技スポーツ的な激しいものよりも、気軽に楽しめるようなメニューを用意して、スポーツに親しむことを目的としたものとなっております。

中学校区がひとつの設立の単位となっております。中学校単位というのは国の推奨する単位であり、それを一つの地域と捉えてその中でスポーツを振興してくというのが総合型地域スポーツクラブの考え方の基本となっております。

「高本教育長」 他にご質問はございますか。では特にご質問等なければ、ただ今の報告のとおり承認するという事でご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なし、と認めまして日程第6 その他報告の1件 「平成27年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成28年度教育委員会の組織目標について」は、ただ今の報告の通り承認をされました。

「高本教育長」 続きまして日程第6 その他報告のもう1件 「平成28年3月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。これについて事務局から説明をお願い致します。

「関原教育部長」 それでは資料の12頁をご覧くださいと思います。平成28年第1回定例会3月議会は、当初予算をご審議いただくということで、市長が施政方針を発言します。その時に代表質問というものが通常の議会に加えてあります。代表質

問は各会派を代表して行なわれますので、3名の質問がありました。その中で、とよかわ未来を代表して野本逸郎代表、公明党を代表して中川雅之代表から教育委員会に関係する質問がありました。一般質問としては全部で14人ございましたが、その内、柴田訓成議員、安間寛子議員からそれぞれ質問があり、柴田議員は図書館の関係、安間議員については学校給食とエアコン等の設置についての質問がありましたので答弁要旨に従って13頁以降で説明をさせていただきます。

まず代表質問ということで、とよかわ未来を代表して野本代表からの質問です。13頁をご覧くださいと思いますが、「平成28年度施政方針及び予算案大綱について」ということで、予算の関係でご質問がありました。その中で質問要旨に掲げてありますように、公共施設の40%を占める学校施設の方針についてという質問がございます。それに対し次のように教育部長が答弁しております。小中学校施設においてもファシリティマネジメントの取り組みを、計画的かつ確実に進める。但し、年少人口の増減については、地域でバラツキがあるので、各校区の状況を精査した上で、将来的な人口減少と、これに伴う公共施設の余剰に対応していかなければならないと考える。老朽化した小中学校施設の改築・改修については、可能な限り、適切な改修による施設の長寿命化を図り、財政負担の平準化と縮減を目指す。また各校舎の老朽化の程度に応じて、短・中・長期の児童・生徒数の見通しを踏まえて、計画的にファシリティマネジメントを進めてまいりたいと答えています。また、地域における子育て支援などのため、小中学校施設の有効活用として、平成28年度は萩小学校校舎の大規模改修を行う予定だが、校舎の余裕スペースを活用し、具体的には児童クラブということになりますけれども地域での子育て支援のための環境整備を行う予定であると答弁をしております。

もうひとつ14頁をご覧ください。生涯学習課に関わることでございますけれども、地域コミュニティの衰退による伝統文化への影響についてというようなご質問がございました。地域コミュニティの衰退による伝統文化への影響については、文化財の保護制度の中でも、特に無形民族文化財の伝承への支援が課題であるということで、衣装の新調や小道具・楽器等の修理・新調など、現行の文化財補助制度を補う制度の創設について、制度設計に向けた検討を始めたという事です。まだ予算化をしてございませんが、その次の年の予算化を目指していくというふうに考えております。伝統文化の継承には、補助制度による行政支援だけでなく、伝統芸能の公開や、家庭と地域と学校との連携、地域生涯学習講座の活用なども必要と考えているということがございます。尚この新しい補助制度の導入と言うのは、市長の政策ビジョンのひとつにもございます。

次に15頁をご覧くださいと思います。公明党を代表して中川代表から代表質問をいただきました。これも野本代表と同じように、「平成28年度施政方針並びに予算案大綱について」ということで、特に市長が目指す「福祉と文化、そしてスポーツの盛んなまちづくり」について質問がございました。質問要旨の、スポーツの振興につ

いて、でございますが、市民意識調査では、週に1日以上スポーツをする成人の割合が39%、小学生の調査では76.5%であり成人に比べて小学生の方が割合がかなり高いということがわかりました。しかし文科省の調査では、子どもの体力や運動能力は年々低下しており、将来的には生活習慣病等の増加などが懸念されるということでございます。子どもの運動習慣を向上させるため、学校での体力づくりや総合型地域スポーツクラブの活動に取り組んでまいりたいということでございます。「現在行っているスポーツ」と「これからやってみたいスポーツ」では「ウォーキング」が最も多いため、関係部署と連携しながら「ウォーキング」を更に推奨していきたいと答弁しております。また、スポーツ環境・施設の整備といたしましては、陸上競技場や野球場の大規模改修に引き続き、来年度は赤塚山公園市民のスクエアの人口芝化を実施するというところでございます。この事業費がおよそ2億円かかりますけれども、快適にスポーツをするための施設整備を順次進めるとともに、競技レベルの高い大会や賑わいのあるスポーツイベントを開催したいというふうに答弁しております。

16頁をご覧ください。スポーツ振興の平成28年度の主な事業についてご質問がありました。陸上競技場については、平成23年度に大規模改修をいたしまして、第3種公認を取得いたしました。今後とも公認の更新のために、傷んだ箇所の修繕やルール改正に伴う備品購入を行うこととしております。また、こういった施設の有効活用にあたり、競技レベルの高い大会や大勢の参加が見込まれるイベントの開催、個人利用者への利便性向上などに努めてまいりたいと答弁しております。また、スポーツイベントの開催支援といたしましては、多くの参加者が見込まれるものとして定着している豊川リレーマラソンにゲストランナーを招くため、今年は更に予算増額しております。また、先程申し上げましたが、新たな総合型地域スポーツクラブとして発足予定の「(仮称)小坂井スポーツクラブ」の設立及び活動を支援するという事を答弁しております。

以上が代表質問でございます。次に一般質問として、柴田訓成議員から、内容としては「図書館の新しい事業」ということで、カメレオンコード方式について、雑誌スポンサー制度について、電子図書館について、という3つの項目について質問を頂いております。

まず質問の第1番目にあります、カメレオンコード方式についてということですが、今あるバーコード方式、ICタグ方式、カメレオンコード方式の概要、長所・短所を伺うという事でございます。バーコード方式は一次元・光学読み取り方式で多くの図書館がこの方式を採用しております。長所としては、経年劣化に強い、長期間、確実な読み取りが可能、安価で安定しているという事、短所としては、ICタグ方式と比べて業務量が多い、記録できる情報量が少ないということでございます。ICタグ方式では、電波又は電磁誘導方式ということですが長所としては、遮蔽物、遠隔でも読み取りが可能であり、一度に複数冊読み取りが可能であることから、短時間における貸出し管理ができるということ受付カウンターの混雑解消に繋がるという

こととございます。18頁をご覧ください。また、利用者のプライバシーへの配慮に効果もあげられます。短所としては、導入コストが割高である。また電波障害や干渉を受けると、正しく認識しないということとございます。最近出てきたのが、カメレオンコード方式で、これは二次元配色の光学的読み取り方式とございます。長所としては、導入、運用コストが割安であるということ。一度に複数冊読み取りが可能。短所としては、色褪せや汚れ、傷に弱い、遮蔽物があると、正しく認識をしない。という事を答弁しております。

それに加えてカメレオンコード方式での全国での運用実績について質問がございました。昨年度から北海道幕別町の図書館で導入されている。また今年度からは、東京都町田市立図書館でICタグ方式の併用とございますが、導入されるということとございます。ICタグ方式というのはバーコード方式と平行運用する必要があるというふうにご答弁をしております。

19頁をご覧ください。それぞれの長所・短所に鑑み、現時点でどう考えているのかという質問がございました。高価でありながら、ICタグ方式を選択する図書館が多いということとございます。短所・長所をしっかりと見極め、情報収集をして、適切なタイミングで最良な方式を取り入れていくという発言までであり、ここではどのようなタイミングで、どの方式を導入するかは答弁をしております。

続いての質問で関連して図書館管理システムの今後の考え方を伺う、という質問がございました。今年の秋に現在の図書館管理システムの更新時期を迎えるということと、先程も申し上げましたが、複数の業者からプロポーザルで提案を公募し、使用者のサービスの向上、業務効率の向上、コストバランスの最適化を目指し選定してまいりたいという考え方を述べさせていただいております。

2項目の質問として、雑誌スポンサー制度の概要と本市独自の工夫を伺う、というふうなご質問がございました。雑誌スポンサー制度は、法人や団体、個人に図書館が購入する本の購入費を負担するスポンサーになってもらい、その代わりに、スポンサーの広告をその雑誌カバーの裏面と書架スペースに掲載する制度とございます。この制度により自主財源の確保と法人、団体、個人の宣伝活動の促進、広く地域経済の振興などが目的であるということと、本市におきましては8月から導入しております。本市独自の工夫として一般個人も対象としたこと、広告期間を3ヶ月以上と短期間の設定をした事、負担方式を現金の他、図書券や図書カードも可能としたことを答えております。

20頁をご覧ください。雑誌スポンサー制度の現在の募集状況を伺うという質問に対し、この3月議会の時には正式な成約は無い、ということと、今後、関係先を直接訪問するなど積極的な取り組みに努めたいと答弁しておりますが、今現在は、準備中のもも含めて、事業者が1件、個人が2件、合計3件の導入ができております。また、内諾が得られたものにつきましては、事業者が2件あるということと今後進めてまいりたいと考えております。

第3項目の質問として、電子図書館の概要を伺う、というご質問がありました。障がいのある方、病気の方、高齢者の方、多忙な方など、なかなか図書館に来館することが困難な方に対して読書を楽しんでもらうことを目的としています。新しい図書館のサービスとして、パソコンやスマートフォン、タブレット端末で、いつでも、どこでも気軽に読書でき、書籍によっては動画、朗読音声もあります。豊川市内に在住の方を利用対象者としており、利用申請手続きを行なったうえ、図書館利用カードにより利用することとなります。手続きのために来館することが困難な方に対しては個別に案内するとして答弁しております。貸出冊数は5冊で貸出期間は2週間、通常の本の貸出とは別に貸出ができるということでございます。返却はいつでもでき、2週間経過後、自動的に返却されるため、手間がかからないということでございます。

21頁をご覧ください。電子図書館の蔵書数と開設後1ヶ月間の利用状況を伺う、という質問がございました。購入した図書は1,037タイトル、1,720ライセンスです。お役立ち図書3,000タイトル、無限ライセンス。合計4,037タイトル、1,720ライセンスと3,000無限ライセンスということでございます。開設後1ヶ月の利用状況でございますが、2月末の状況で、利用登録者数387人、貸出冊数642冊でございます。今現在でございますけれども利用登録者数581名、貸出冊数1,305冊と伸びております。今後の電子図書館の整備方針を次に聞かれました。多様な観点に立って公平に選書し、年に200冊程度増やしていきたいという方針でございます。

現在は書籍を購入する買い切り方式を導入していますが、ライセンスについて一定の期間や回数分といった短期有期限方式を取り入れる考えは無いかという質問がございました。これについては、有効性や可能性を検討し、電子図書館提供業者に働きかけていくという答弁をしております。以上が柴田議員の図書館に対する質問でございました。

22頁をご覧ください。安間寛子議員から、学校給食に現状について質問があったことと、もうひとつは、主に小中学校のエアコン設置について、でございますけれども、山脇市長の公約と政策実現に対する認識について質問がございました。まず給食の点でございます。

「本市の学校給食の現状について」と質問がありました。豊川市の学校給食は合併により、5箇所共同調理場と旧音羽町の4つの単独調理校で調理を行っていたものが最初の出発点です。学校給食センター以外は、老朽化が進行し、耐震性やドライシステム化の未対応などの問題があったため、その対応として、新たに小坂井に南部学校給食センターを建設し、ただ今は2箇所の給食センターで全小中学校に給食を提供しております。穂の原にある学校給食センターにつきましては、7,700食を13の小学校と5つの中学校に、南部学校給食センターは、9,400食を13の小学校と5つの中学校に提供しております。いずれもドライシステムを適用しております。

次に、各給食センターの給食の調理時間、食材の傾向について地元食材の利用状況、

加工品が多くなる理由について質問がございました。センターの調理時間は通常8時から食品の検収と同時に洗浄、調理を開始し、文科省の基準に基づき、調理後2時間以内に喫食する事ができるよう各学校に配送をしております。地場産物の仕様割合は、平成26年度でございますが愛知県産が43.3%、市内産が10.5%、豊川市内産の使用日は「豊川産いちごの日」などのイベント給食としており、平成26年度は50回の17品目で実施をいたしております。23頁になります。2センター体制で大量調達となるため、地場の食材は同じ品質、規格で数量を確保する事が困難な場合もありますけれども、JAひまわりと連携強化を図っていききたいと答弁をしております。また加工品使用の理由は、衛生的に保管し調理するスペース、設備機器、人員の不足等のため、献立の全てを材料から作る時間がないためである、という答弁をしております。

2項目の質問として、全国と愛知県下の学校給食の実施概要（センター方式、自校方式、弁当持参それぞれの割合、給食費の平均、傾向など）の質問がございました。全国の様子は、平成26年5月1日現在の状況でございますが、完全給食、材料から作っている給食でございますが、小中学校28,502校の内、センター方式が15,542校で54.6%、自校方式は12,091校で42.4%、全面委託などのその他の方式が869校で3.0%。学校給食費の全国平均は、小学校で1食あたり245円71銭、中学校は285円64銭。愛知県では、平成26年5月1日現在でございますが、全1,395校の内、センター方式は848校で60.8%、自校方式は440校で31.5%、その他が107校で7.7%。給食費の県平均につきましては小学校で1食あたり233円91銭、中学校出283円97銭、本市は小学校230円、中学校260円で県内平均を下回る状況でございます。

これを踏まえて次の質問ですが、本市の学校給食、大規模なセンター方式の成果と課題についてご質問がございました。成果につきましては統一した衛生管理と調理員の指導育成ができること、調理、洗浄作業に大型・自動化機器の導入ができ、作業の効率化が図られること、物資の大量発注、一括配送により調達コストが抑えられる為、結果的には保護所の負担軽減につながるなどでございます。課題につきましては、万が一、食中毒等の事故が発生した場合、食数が多い為、その影響がより大きな事態に発展する可能性がある事等を説明しております。

次に自校方式のメリットとデメリットについてご質問がございました。自校方式のメリットは、配送にコストがかからないことや、生徒と調理員の距離が近い為、コミュニケーションがとり易く食育につなげていけること、調理から喫食までの時間が短く、より食中毒の予防になること。デメリットは、各校での給食調理室の敷地確保の問題、新たな施設整備や設備投資が必要となること、多くの調理人員が必要になる事などを説明しております。

次の質問としてセンター方式から自校方式への転換についての考えを聞かれました。答弁といたしまして、平成25年度に新センターを建設して以来、2センター体

制も順調に稼動しており、平成26年度からはアレルギー対応食の提供も両センターの専用施設で対応し、対象者は増加傾向であります。またこれらの点や、センター方式のメリット・デメリットを総合的に考慮する中で、豊川市としては、今後もセンター方式を継続する考えであるというふうに説明をしております。ここまでが学校給食についての質問でございます。

次にエアコンについての質問ということで、「小中学校にエアコンを設置するという山脇市長の「公約」について」として、なぜ平成28年度に予算化を行わなかったのかという質問がございました。小中学校普通教室へのエアコン設置については、平成28年度当初予算案では、基本設計に引き続き、実施設計を計上しているということでございます。工事の実施に当たっては、基本設計、実施設計の成果を基に、詳細な工程計画の上で、必要な事業費の積算・予算計上をしていく必要があります。平成28年度は、平成29年度の工事实施に向け、設計委託業務を鋭意進めるというふうに説明をしております。エアコン設置完了までの工事の工程は、平成29年度に中学校から順次整備を進め、平成31年度中までには全ての小中学校を完了させる方針であるというような事を答弁しております。

次の質問として、②のところですがけれども、全国、愛知県下のエアコン設置状況(今年度エアコン設置する自治体の数を含む)と言うような質問がございました。答弁といたしましては、小中学校における普通教室へのエアコン設置状況について、平成26年4月1日現在の状況になりますけれども、エアコン設置率は全国では32.9%、愛知県は12.9%と全国と比較して若干低い値となっております。愛知県内で今年度小中学校普通教室へのエアコン設置を進めている自治体の状況は、名古屋市、春日井市、小牧市、みよし市の4市で工事を既に実施するという事でございます。本市、東海市、日進市、北名古屋市の4市では、設置に向けた設計若しくは調査業務を行っているという事でございます。これら8市の人口の合計は、県内人口の4割以上を占めており、人口だけでは一概に言えませんが、本件の設置率に反映されるだろうと答弁しております。

次の質問として政策ビジョン全体の推進に取り組む姿勢と平成28年度に予算に計上できなかったことへの政治責任について伺うと言う事、もう1つは昨年末の東愛知新聞の記事に、市長談話として「来年度は中学校10校にエアコンを整備する方針」と掲載された真否について伺うという質問がありました。政策ビジョン全体につきましては、エアコン以外にもワンコインがん検診など様々なものがございましたけれども、この中でエアコンについては普通教室への設置については平成28年度中に実施設計、平成29年度から工事を実施していくという工程で、東愛知新聞の掲載当時から変わっておりません。ということでございます。東愛知新聞には整備という事で書かれたということですが、整備の中には工事だけではなく、設計を含むということで市として新聞社に訂正等を要求する考えは無いと、副市長は答弁しております。

以上が平成28年第1回定例会3月定例会市議会での質問項目でございました。以上

でございます。

「高本教育長」 ただ今の報告について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

「林委員」 よろしいですか。中央図書館への質問で、スポンサー制度についてですが、事業者がスポンサーになるのはわかりますが、個人がスポンサーになった場合に、どのような広告が掲載されるのですか。

「中森中央図書館長」 スポンサーとなっていたいただいた場合、基本的に表紙に小さくスポンサーの名前だけが載ることとなりますが、詳細な内容については市全体の広告掲載要綱に従って行なうこととなります。また、既に、応募いただいた方については広告を出していません。個人のスポンサーとして応募してくる方は、野球観戦が好きなのでベースボールの本のスポンサーになりたいなど、趣味やスポーツなどを応援したいという思いの方が殆どであると考えています。その他、現在、調整中の案件では、本の修理などを行なっているNPO法人が、その活動内容をPRする予定で進めております。

「林委員」 例えば、将来、議員になることを考えている方がいた場合、名前を売りたいがために個人としてスポンサーになることを希望することも考えられると思いますが、そういった場合の対応はどうなるのでしょうか。

「中森中央図書館長」 当然、政治に関係する内容は掲載できません。これは公職選挙法上の問題にもなってきますが、これから選挙に出たいという意図があってスポンサーになることは問題にあたるのが考えられますので、申込者からお話を伺った範囲の中でそのような話はさせていただきますし、売名行為が問題となってくるようなようでしたらお断りしております。

「高本教育長」 個人のスポンサーは、名前だけの掲載ということですね。

「中森中央図書館長」 基本的には名前だけです。

「尾崎中央図書館主幹」 補足ですが、他市では、個人については、基本的に名前しか出さないという制度で運用しておりましたが、失敗してしまっているケースが多いため、豊川市で導入するにあたっては、たくさんの方が応募していただけるような形にしたいと考えました。その一つとして、個人の応募に対しても、内容によっては広告を出していけるようにしました。先ほどから心配されています、個人の売名行為についてですが、雑誌スポンサー制度に係る広告掲載については、豊川市で定める豊川市広告掲載要綱に基づいて掲載を許可するものであり、その要綱の中で、個人の売名性を狙ったものについては禁止しております。逆に、法人、個人、事業主だけでは無くサークルなどたくさんの方が参加してほしいスポーツ団体の宣伝、文化財に関する研究会の会員募集などは内容的に問題が無いので、今後、掲載の申込みが来ることを想定しています。選挙についてですが、実際には防ぎ様が無い場合もあります。というのは、この広告を出した時点で選挙に立候補する意思が無かったとされる方が、後に選挙に立候補をすることとなる場合が考えられるためです。このようなケースについては、判明後、選挙管理委員会や警察、裁判所などで争われることとなりますが、

雑誌スポンサー制度の申込み時点では判断が出来ないため、性善説に立って、純粋に図書館や市の読書啓発活動に応援して頂けるのではないかとということで、お受けするしかないと言う状況でございます。

「高本教育長」 他にご質問がございますか。

「林委員」 よろしいですか。給食関係で、センター方式から自校方式への転換を考えているかと言う趣旨の質問がありましたが、これは、自校方式に戻すべきであるという保護者からの意見があったうえでの質問なのでしょうか。

「関原教育部長」 これは、議会でも話題に出ていることですが、自校方式を行なうことで暖かい給食をそのまま提供できることや雇用の創出がメリットとして挙げられ、また、センター方式を採用したことにより経費削減がなされたものであり、双方にメリット、デメリットがあるため議論が分かれている部分ではあります。

「菅沼委員」 センター方式、自校方式の採用について、市の大きさや地域性などについて傾向などはありますか。

「加藤学校給食課課長補佐」 大きな地域になりますと配送時間等の問題が出てきます。食品衛生の関係で、基本的に調理から2時間以内の喫食が定められていますので、新城などの山間部では配送時間がかかってしまうため自校方式を取らざるを得ない場合もあります。そのような特性からセンター方式と自校方式のどちらを採用するかについてある程度定まる部分もあります。

「高本教育長」 他にご質問がございますか。

「戸荻委員」 図書館のバーコード方式についてお伺いします。豊川市がバーコード方式に変えてからどのくらい経ちますか。

「尾崎中央図書館主幹」 正確な回答については資料がありませんので難しいですが、1999年7月に中央図書館が現在の場所に移設された時に現在のバーコード方式が採用され始めたものと思われます。

「戸荻委員」 現在のバーコード方式について問題なく利用できているのであれば、新しい方式に変更することは、市民感覚として無駄遣いにあたるのではないかと考えます。現在の方式に何か問題があるのですか。

「中森中央図書館長」 いろいろなお客様から、全国の図書館の貸出し方式などについての良い点などの意見をいただいております、検討しているところでございます。例えばICタグ方式では、貸出、返却が一度にたくさん出来、バーコードをかざす必要がありませんので、図書館の職員に借りる本を見られることが無いため借りやすいというメリットがあります。当然、貸出し記録も時間の経過により消去されますし、職員に守秘義務もありますので、現在の方式に問題があるというわけではありませんが、億単位の導入経費、点検評価委員会からの課題なども含め、様々な点を踏まえた検討は必要であると考えております。

「高本教育長」 他にご質問はございますか。私は小中学校のエアコン設置のことについてお伺いします。平成29年度から開始される中学校の工事について、授業中には

工事実施ができないため、夏休みなどの授業が無い時期の施工となり工事時期の集中が予想されます。豊川市内10校の中学校の普通教室に対する工事について、機器の確保などについて計画通り進めるための見通しはありますか。

「鈴木教育次長」 実施設計は今年度に完了する予定です。工事着手に支障が出ないように、特に中学校の実施設計について先行して実施しております。工事の予算執行については議決案件となり、議会の承認を経たからの契約となるため、工期が短くなってしまうことから心配な部分があります。契約後、注文してからの生産となる物もあるため、物の数を工期にあわせてそろえることや、教室のエアコン噴出し部分の工事を夏休みとせざるを得ないことなど課題も多くありますが、情報収集を進め、滞りなく実施するよう努めてまいります。

「関原教育部長」 国からの補助金を伴わない単独事業や地方債を発行しない事業であれば、例えば工期を予め早めに設定して業者に調達させる時間を長く取ることも可能となります。そういった工夫も含めて検討していきたいと思えます。

「高本教育長」 ありがとうございました。他にご質問等ございませんか。特にないようですので、ただ今の報告の通り承認するという事でご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第6 その他報告の2件目「平成28年3月定例市議会における教育問題について」は、ただ今の報告の通り承認をされました。

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時35分 閉会)